

(公開)

第 3 0 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 5 年 6 月 2 7 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和5年6月27日岩沼市役所1階大会議室において、下記案件を審議するため、
第30回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 議事録署名委員の指名
- 日程第3 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- 日程第4 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- 日程第5 岩沼農業振興地域整備計画の変更について
- 日程第6 農用地利用集積計画について

1、出席委員

1番	平井 博	2番	長田 幸浩	3番	佐藤 勲	4番	長田 克美
5番	大友 信由	6番	渡邊 等	7番	猪股 政一	10番	八巻 文彦
11番	宮部 淳子	12番	木皿 清	13番	菅井 武雄	14番	吉田 俊美

2、欠席委員

8番	郡山 正志	9番	菅原 龍也
----	-------	----	-------

3、農地利用最適化推進委員

4、事務局職員

事務局長	渡辺 多恵子	係長	橘川 麻美
主事	佐々木 常行		

1、同日午後1時30分開会

- 議 長 　　ただいまから、第30回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は12名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。
- 議 長 　　日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)
- 議 長 　　挙手全員であります。よって、今期総会の会期は本日1日と決定いたしました。
- 議 長 　　日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、7番猪股政一委員、10番八巻文彦委員を指名いたします。よろしく願います。
- 議 長 　　日程第3、報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。
- 渡 辺 局 長 　　議案書の2頁をご覧ください。報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、1件受理いたしております。内容につきましては、市街化区域内の農地について、転用目的は一般個人住宅建築、権利関係は売買による所有権移転でございます。なお、これら届出の受理は、市農業委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。
- 議 長 　　ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
- 八 巻 委 員 　　場所はどこですか。届出前に、建物が建っていると思われまして。
議 長 　　事務局、説明願います。
- 橘 川 係 長 　　早股下公園を東に100mほど行ったところになります。こちらで確認しているのは、畑ということで、建物が建っている認識はありません。
- 八 巻 委 員 　　届出はいつですか。
橘 川 係 長 　　届出は、5月29日です。
- 八 巻 委 員 　　その時点で許可なのですか。
渡 辺 局 長 　　届出は、提出した時点で有効になります。事務局の方で書類に不備がないか確認はしますが、届出の場合は、提出をした時点で有効ということになります。
- 八 巻 委 員 　　分かりました。届出時点では、建物は建っていないと思われまして。

議	長	他にございませんか。よろしいですか。 (挙手なし)
議	長	ないようですので、報告第1号を終了いたします。
議	長	日程第4、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。
渡 辺 局 長		議案書の3頁および議案関係資料の1頁～2頁をご覧ください。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1件受理いたしております。転用目的は資材置場とするため、権利関係は売買による所有権移転でございます。6月22日(木)に現地調査を行うため、渡邊委員、猪股委員、八巻委員、三品推進委員および事務局から橘川係長と私渡辺とで現地にまいりましたが、申請者が急遽欠席したため、現地での説明を受けることができませんでした。事務局において提出書類を確認したところ、申請のあった箇所は、第3種農地の条件に合致するため、転用が許可される可能性は高いとみていましたが、他の農地に隣接しており、周囲に与える影響の防止策等については、当事者からの説明など確認が済んでいない状況です。事務局からの説明は、以上でございます。
議	長	ただいま事務局から説明がありました件について、今回は保留としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議	長	ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、保留とすることに賛成の方は挙手願います。 (挙手全員)
議	長	挙手全員であります。よって、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、保留とすることに決しました。
議	長	日程第5、議案第2号、岩沼農業振興地域整備計画の変更について、を議題といたします。事務局から説明願います。
渡 辺 局 長		議案書の4頁、位置図は3頁～4頁をご覧ください。岩沼市長より、岩沼農業振興地域整備計画の変更が示されたので、意見を求めるものでございます。当該地は、県道；仙台岩沼線と市道；小川三色吉線が鋭角に交わる箇所の北側に位置する変形地となるところです。三色吉字山神に本拠を置く法人により、野菜の自動販売機や精米機を設置する事業が計画されています。県道沿いであり一定の人通りが見込まれることや、法人の本拠地から近いこと等から当該地を活用したいというものです。周辺の状

況については、道路および農事組合法人の農業用施設用地に接しており、その他の農地とは分断されています。また、面積も小さいことから、農用地からの除外による影響は限定的と見込まれるため、農用地区域より除外するという内容でございます。以上でございます。

議長 長 ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。

(挙手なし)

議長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、岩沼農業振興地域整備計画の変更については、特に意見なしとして答申することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長 長 挙手全員であります。よって、議案第2号については、そのように決しました。

議長 長 日程第6、議案第3号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。

渡辺局長 議案書の5頁および別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定に基づき、農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが3件、筆数12筆、合計面積は、23,414.00㎡でございます。所有権移転に係るものが1件、筆数1筆、合計面積は、555.00㎡でございます。借り手および譲受人となる方については、改正前基盤法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、賃貸借または売買を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、6月30日を予定しております。説明は以上でございます。

議長 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、農業委員の自己に関する事項が含まれていますので、先に、これらを除く利用権設定の1番と3番について審議いたします。農用地利用集積計画の利用権設定1番と3番について、質疑・ご意見をいただきます。ご意見のある方は挙手願います。

(挙手なし)

議長 ないようですので、お諮りいたします。議案第3号、農用地利用集積計画利用権設定の1番および3番については、計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長 長 挙手全員であります。よって、議案第3号、農用地利用集積計画利用権設定の1番および3番については、計画案のとおりとすることに決しました。

た。続いて、利用権設定の2番および所有権移転の1番について審議いたしますが、これらは農業委員の自己に関する事項となっておりますので、渡邊委員と木皿委員は、除斥となります

(渡邊委員、木皿委員 退席)

議 長 それでは、利用権設定の2番および所有権移転の1番について審議いたします。農用地利用集積計画の利用権設定の2番および所有権移転の1番について、質疑・ご意見をいただきます。ご意見のある方は挙手願います。
(挙手なし)

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第3号、農用地利用集積計画利用権設定の2番、および所有権移転の1番について、計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。よって、議案第3号農用地利用集積計画利用権設定の2番および所有権移転の1番については、計画案のとおりとすることに決しました。それではここで、除斥した委員の除斥を解きます。

(渡邊委員、木皿委員 着席)

議 長 渡邊委員および木皿委員に報告します。当該案件については、計画案のとおり決しました。

議 長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第30回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。ご起立願います。ご苦労さまでした。

(一同 礼)

午後1時46分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） _____

委員 7 番 _____

委員 10 番 _____